

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月22日
【中間会計期間】	第64期中(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
【会社名】	株式会社東松山カントリークラブ
【英訳名】	HIGASHI MATSUYAMA COUNTRY CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 田 幸 良
【本店の所在の場所】	埼玉県東松山市大字大谷1111番地
【電話番号】	0493-39-1010
【事務連絡者氏名】	副支配人兼総務部長 松 村 晃
【最寄りの連絡場所】	埼玉県東松山市大字大谷1111番地
【電話番号】	0493-39-1010
【事務連絡者氏名】	副支配人兼総務部長 松 村 晃
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
売上高 (千円)	412,338	430,856	444,344	858,204	881,317
経常利益又は経常損失 () (千円)	4,590	11,005	8,082	19,896	10,993
中間(当期)純利益又は中間純損失 () (千円)	1,467	11,454	9,822	13,880	1,682
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
発行済株式総数 (株)	1,902	1,902	1,902	1,902	1,902
純資産額 (千円)	5,486,360	5,479,296	5,471,269	5,496,312	5,489,430
総資産額 (千円)	7,462,925	7,425,113	7,402,776	7,575,498	7,547,500
1株当たり純資産額 (円)	3,165,816.70	3,161,740.63	3,157,108.56	3,171,559.48	3,167,588.46
1株当たり中間(当期)純利益 又は1株当たり中間純損失 () (円)	846.97	6,609.47	5,667.64	8,009.75	970.71
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.5	73.7	73.9	72.5	72.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,639	47,135	32,199	159,653	98,349
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	9,922	39,129	53,857	332,651	80,944
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	17,250	10,000	3,500	43,250	37,100
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	397,734	110,754	97,767	207,019	187,324
従業員数 (名) 〔平均臨時雇用者数〕	76 〔41〕	76 〔30〕	79 〔34〕	75 〔35〕	80 〔32〕

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移は、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員を表示しております。

なお、パートタイマー等の平均雇用者数(1日8時間換算)を区分し、〔外書〕にて記載しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

職域別	従業員数(名)
	[]内は平均臨時雇用者数
事務所	19 [15]
コース管理	18 [5]
キャディ	42 [14]
合計	79 [34]

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 当社は単一セグメントであるため、職域別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社においては、労働組合は結成されておられません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。
経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、経済活動の正常化が進む中、緩やかな回復傾向が続きました。しかし、国際情勢の緊迫に起因する原材料やエネルギー価格の高騰、円安の進行など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ゴルフ場業界におきましては、コロナ禍の収束によるレジャーの多様化や記録的な猛暑により、全国の来場者数は4月から9月までにかけて前年割れとなっており、増加傾向から一旦落ち着きをみせております。

このような状況の中、当クラブは引続きコースコンディションの改善・整備に注力し、顧客サービスの充実に鋭意取り組むとともに、各種優待券の発行などの諸施策を実施し、集客活動を講じました。

来場者数については、前年同期比824名減少し、24,286名となりましたが、諸施策の実施により、減少幅を抑えることができました。

売上高については、昨今の物価上昇及び人件費の増加などを見込んだプレー基本料金の改定・ゲストの来場者の回復もあり、当中間会計期間の売上高は、前年同期比13,488千円増加し、444,344千円となりました。

営業損益については、当中間会計期間の営業費用が前年同期比20,268千円増加し、507,052千円となりました。その結果、当中間会計期間の営業損失は、63,607千円（前年同期は営業損失57,128千円）となりました。

経常損益については、経常損益段階での主たる収益源泉となる名義変更料収入は、46,000千円となりました。その結果、当中間会計期間の経常損益は、8,082千円の経常損失（前年同期は経常損失11,005千円）となりました。

中間純損益については、例年通りに長期預り金処理益及び枯れ松伐採等のゴルフコース除却損を計上し、当中間会計期間の中間純損益は、9,822千円の中間純損失（前年同期は中間純損失11,454千円）となりました。

財政状態の状況

資産の部では、流動資産は、前期末から398,228千円減少し、1,531,318千円となりました。これは主に、現金及び預金が389,793千円減少したことによるものです。

固定資産は、前期末から253,503千円増加し、5,871,457千円となりました。これは主に、投資有価証券が289,438千円増加したことによるものです。

負債の部では、流動負債は、前期末から127,070千円減少し、132,029千円となりました。これは、契約負債が68,196千円減少、未払金が54,219千円減少したことによるものです。

固定負債は、前期末から508千円増加し、1,799,478千円となりました。これは、退職給付引当金が5,268千円増加、会員預り金が4,760千円減少したことによるものです。

純資産の部では、前期末から18,161千円減少し、5,471,269千円となりました。これは、繰越利益剰余金が9,822千円減少、その他有価証券評価差額金が8,339千円減少したことによるものです。

なお、中間期末において現預金1,333,913千円を保有しております。また、無借金経営を継続維持していることから、引続き健全な財務体質を堅持しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、前年同期比で12,986千円減少し、97,767千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で14,936千円支出が減少し、32,199千円の支出超過となりました。その主な内訳としては、税引前中間純損失7,922千円、減価償却費46,125千円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で14,728千円支出が増加し、53,857千円の支出超過となりました。その主な内訳としては、投資有価証券の取得による支出299,111千円、定期預金の払戻による収入300,236千円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で6,500千円支出が減少し、3,500千円の支出超過となりました。その内訳としては、会員預り金の受入による収入15,250千円、会員預り金の返還による支出18,750千円であります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

営業方法

当社のゴルフ場は、当社の株主である株主正会員及び所定の手続きを経て入会した平日会員（日曜・祝日プレー不可）よりなる東松山カントリークラブ会員のゴルフプレーを目的として経営を行っております。この他、ゲストのプレーも受け入れております。

なお、ゴルフプレーに関する事項についてはクラブ役員及び委員会がその衝に当たり、実際の運営及び経営上の収支は当社が行います。

イ 会員

株主正会員 当社の株主の地位を兼ねる個人と法人（記名式）

平日会員 当社に預託金を支払い、かつ、入会を許された個人及び法人（記名式）

平日会員は日曜、祝日及び理事会が指定する日を除く日に限り開場時間内に、施設を利用することができる。

ロ 年会費

72,000円（株主正会員）

44,000円（平日会員）

毎年12月に翌年分を前納する。なお、消費税等を含んでおりません。

ハ 料金表

区分	項目	ハイシーズン料金(円)	オフシーズン料金(円)
ゴルフプレーフィ	メンバー（全日）	11,710	11,710
	ゲスト（平日）	22,820	20,620
	ゲスト（土、日、祝）	31,620	28,320
	ジュニア（全日）	11,820	11,820
カート料金	4人乗り乗用カート	1,320	1,320
	2人乗り乗用カート	1,650	1,650
練習場使用料金	貸ボール（1タッチ27球）	270	270

（注）上記の料金は、2023年4月1日からの新料金であります。

料金表の金額は、ゴルフ場利用税、消費税等を含んでおります。

ハイシーズンの期間は、4月1日～7月15日、9月16日～12月30日、3月16日～3月31日。

オフシーズンの期間は、7月16日～9月15日、1月2日～3月15日。

ニ 名義変更料及び特別預託金

内訳		名義変更料（単位：円）	特別預託金（単位：円）
個人正会員	新規入会	1,000,000	500,000
	相 続	500,000	250,000
法人正会員	新規入会	1,000,000	500,000
	同一法人内	1,000,000	500,000
個人平日会員	新規入会	500,000	250,000
	相 続	250,000	150,000
法人平日会員	新規入会	500,000	250,000
	同一法人内	500,000	250,000

（注）名義変更料の金額は、消費税等を含んでおりません。

同一法人内の名義変更時の特別預託金について

入会時に特別預託金を納付していない場合は、上記の特別預託金を名義変更時に納付する。

既に特別預託金を納付している場合は、その特別預託金を継続するものとする。

ホ その他

キャディバッグ保管料 年間6,000円

小荷物ロッカー料 年間4,000円

毎年12月に翌年分を前納する。なお、消費税等を含んでおりません。

収容能力

スタート時間	8時～10時34分までの2時間34分（7分間隔）東、中、西スタート
（収容能力）	
プレーヤー	1日 288人
食堂	200人
駐車場	250台
練習場	14打席 160ヤード

（注）収容能力のうち、プレーヤーの数はスタート方法の変更により増減します。

営業実績

イ．来場者の月別推移

前中間会計期間 2022年4月～2022年9月						当中間会計期間 2023年4月～2023年9月					
月別	営業日数	メンバー（人）	ゲスト（人）	計（人）	一日平均（人）	月別	営業日数	メンバー（人）	ゲスト（人）	計（人）	一日平均（人）
2022年4月	26	2,769	1,615	4,384	168	2023年4月	26	2,591	1,751	4,342	167
2022年5月	27	2,890	1,908	4,798	177	2023年5月	27	2,641	2,162	4,803	177
2022年6月	26	2,549	1,946	4,495	172	2023年6月	26	2,246	1,703	3,949	151
2022年7月	27	2,400	1,515	3,915	145	2023年7月	26	2,304	1,599	3,903	150
2022年8月	26	2,045	1,303	3,348	128	2023年8月	27	1,878	1,302	3,180	117
2022年9月	26	2,424	1,746	4,170	160	2023年9月	27	2,296	1,813	4,109	152
計	158	15,077	10,033	25,110	158	計	159	13,956	10,330	24,286	152
1日平均		95	63	158	-	1日平均		87	64	152	-

ロ．営業収入の実績

内訳		前中間会計期間 2022年4月～2022年9月	当中間会計期間 2023年4月～2023年9月
		金額（千円）	金額（千円）
業務売上	グリーンフィ	80,819	85,677
	キャディフィ	93,306	91,185
	ロッカーフィ他	121,773	124,880
	小計	295,898	301,743
諸売上	ハウス売店売上	8,069	8,373
	レストラン・コース売店売上	56,528	63,091
	年会費等	70,276	71,056
	バッグ保管料等	83	80
	小計	134,957	142,601
合計		430,856	444,344

（注）上記の金額は、ゴルフ場利用税を含まない実績収入によるものであります。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績等

売上高の動向をみますと、プレー基本料金の改定により、当中間会計期間の売上高は、前年同期比13,488千円増加し、444,344千円となりました。

営業損益の動向をみますと、当中間会計期間の営業費用が前年同期比20,268千円増加し、507,052千円となりました。その結果、当中間会計期間の営業損失は、63,607千円（前年同期は営業損失57,128千円）となりました。

経常損益の動向をみますと、経常損益段階での主たる収益源泉となる名義変更料収入は、46,000千円となりました。その結果、当中間会計期間の経常損益は、8,082千円の経常損失（前年同期は経常損失11,005千円）となりました。

中間純損益の動向をみますと、例年通りに長期預り金処理益及び枯れ松伐採等のゴルフコース除却損を計上し、当中間会計期間の中間純損益は、9,822千円の中間純損失（前年同期は中間純損失11,454千円）となりました。

ロ 財政状態

株主資本は、株主資本の価値増殖分に相当する繰越利益剰余金272,197千円に、会員株主からの払込金額である資本金95,000千円、資本準備金1,953,544千円、その他資本剰余金3,487,675千円を加え、資本の払戻しとしての性格を有する自己株式317,784千円を控除した合計額5,490,633千円となりました。

財務安定力という観点からすると、短期支払能力、財務流動性が高いことが望ましいとともに、ゴルフ場経営は莫大な固定設備を必要とする業種でありますので、自己資本比率が高いことが望まれます。自己資本比率をみますと、73.9%を確保しております。

また、固定設備等の固定資産は、株主正会員が退会するまで返却する必要のない特別預託金や株主資本で調達され、株主資本・預託金合計と固定設備合計を比較しますと、株主資本・預託金合計が固定設備合計を上回っていることから、財務的には安定しております。

ハ キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、前年同期比で12,986千円減少し、97,767千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で14,936千円支出が減少し、32,199千円の支出超過となりました。その主な内訳としては、税引前中間純損失7,922千円、減価償却費46,125千円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で14,728千円支出が増加し、53,857千円の支出超過となりました。その主な内訳としては、投資有価証券の取得による支出299,111千円、定期預金の払戻による収入300,236千円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で6,500千円支出が減少し、3,500千円の支出超過となりました。その内訳としては、会員預り金の受入による収入15,250千円、会員預り金の返還による支出18,750千円であります。

資本の財源及び資金の流動性

資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業に必要な資金を安定的に維持確保することを基本方針としております。当社では、通常の事業活動から得られたキャッシュ・フローにより、事業に必要な資金を安定的に確保しており、現金及び預金は経営計画を機動的に実施する上で必要となる水準を維持しております。

当社の事業における資金需要の主たるものは、隣接地の取得やコース、クラブハウス等の改修工事等の固定資産の取得であります。なお、当社は金融機関からの資金調達は実施しておりません。今後の設備投資計画において、現状では今後も金融機関からの資金調達予定はございません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、重要な設備計画の変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

設備の内容	投資額(千円)	完了年月
暗渠排水工事	1,400	2023年6月
スタンプグラインダー	2,399	2023年6月
バッグ搬送カート更新	2,800	2023年7月
ロータリーモア	3,350	2023年9月

(3) 重要な設備の新設及び除却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000
計	2,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,902	1,902	非上場・非登録	単元株式数は1株であります。 当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第7条において定めております。
計	1,902	1,902	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年4月1日～ 2023年9月30日	-	1,902	-	95,000	-	1,953,544

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	5	0.28
サミー株式会社	東京都品川区西品川1丁目1番1号	4	0.23
石油資源開発株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号	4	0.23
甘糟化学産業株式会社	東京都千代田区神田西福田町3番	4	0.23
中西薬品株式会社	東京都千代田区鍛冶町2丁目7番10号	4	0.23
ハスクバーナ・ゼノア株式会社	埼玉県川越市南台1丁目9番	3	0.17
東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目19番2号	3	0.17
計		27	1.55

- (注) 1 上記のほか2株所有の株主が15社あります。
2 上記のほか当社所有の自己株式169株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 169	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,733	1,733	株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,902	-	-
総株主の議決権	-	1,733	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 東松山カントリークラブ	埼玉県東松山市 大字大谷1111番地	169	-	169	8.88
計	-	169	-	169	8.88

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の中間財務諸表について、東光監査法人による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,723,706	1,333,913
営業未収入金	60,545	63,552
有価証券	99,830	100,010
商品	5,801	5,045
貯蔵品	6,613	6,555
前払費用	29,007	16,839
立替金	62	738
未収利息	2,029	3,305
その他	1,949	1,357
流動資産合計	1,929,546	1,531,318
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,694,866	2,694,866
減価償却累計額	1,663,296	1,681,322
建物(純額)	1,031,569	1,013,544
構築物	2,421,672	2,423,924
減価償却累計額	2,081,212	2,096,707
構築物(純額)	340,460	327,216
機械及び装置	144,695	150,444
減価償却累計額	71,878	75,852
機械及び装置(純額)	72,817	74,591
車両運搬具	126,128	128,928
減価償却累計額	97,663	101,932
車両運搬具(純額)	28,465	26,996
工具、器具及び備品	173,928	173,928
減価償却累計額	144,709	147,389
工具、器具及び備品(純額)	29,219	26,539
土地	1,015,176	1,015,176
コース勘定	2,491,184	2,490,084
有形固定資産合計	5,008,892	4,974,149
無形固定資産		
電話加入権	2,049	2,049
ソフトウェア	9,182	7,501
無形固定資産合計	11,232	9,550
投資その他の資産		
投資有価証券	591,778	881,217
長期前払費用	4,138	5,193
差入保証金	130	130
保険積立金	1,782	1,216
投資その他の資産合計	597,829	887,757
固定資産合計	5,617,954	5,871,457
資産合計	7,547,500	7,402,776

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,147	439
未払金	100,165	45,945
未払法人税等	9,502	1,900
未払消費税等	18,909	19,988
未払費用	13,157	13,393
預り金	11,397	13,741
契約負債	102,294	34,098
賞与引当金	12,500	12,500
その他	26	22
流動負債合計	259,100	132,029
固定負債		
会員預り金	1,689,353	1,684,593
退職給付引当金	109,617	114,885
固定負債合計	1,798,970	1,799,478
負債合計	2,058,070	1,931,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,000	95,000
資本剰余金		
資本準備金	1,953,544	1,953,544
その他資本剰余金	3,487,675	3,487,675
資本剰余金合計	5,441,219	5,441,219
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	282,019	272,197
利益剰余金合計	282,019	272,197
自己株式	317,784	317,784
株主資本合計	5,500,455	5,490,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,024	19,364
評価・換算差額等合計	11,024	19,364
純資産合計	5,489,430	5,471,269
負債純資産合計	7,547,500	7,402,776

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)
売上高	430,856	444,344
営業費用	486,784	507,052
営業総損失()	55,928	62,707
一般管理費	1,200	900
営業損失()	57,128	63,607
営業外収益	1 46,122	1 55,525
経常損失()	11,005	8,082
特別利益	2 2,970	2 1,260
特別損失	3 1,529	3 1,099
税引前中間純損失()	9,565	7,922
法人税、住民税及び事業税	1,900	1,900
法人税等還付税額	11	-
法人税等合計	1,888	1,900
中間純損失()	11,454	9,822

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	95,000	1,953,544	3,487,675	5,441,219	280,337	280,337	317,784	5,498,773
当中間期変動額								
中間純損失（ ）					11,454	11,454		11,454
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	11,454	11,454	-	11,454
当中間期末残高	95,000	1,953,544	3,487,675	5,441,219	268,883	268,883	317,784	5,487,319

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,460	2,460	5,496,312
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			11,454
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,561	5,561	5,561
当中間期変動額合計	5,561	5,561	17,016
当中間期末残高	8,022	8,022	5,479,296

当中間会計期間（自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	95,000	1,953,544	3,487,675	5,441,219	282,019	282,019	317,784	5,500,455
当中間期変動額								
中間純損失（ ）					9,822	9,822		9,822
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	9,822	9,822	-	9,822
当中間期末残高	95,000	1,953,544	3,487,675	5,441,219	272,197	272,197	317,784	5,490,633

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,024	11,024	5,489,430
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			9,822
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,339	8,339	8,339
当中間期変動額合計	8,339	8,339	18,161
当中間期末残高	19,364	19,364	5,471,269

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	9,565	7,922
長期預り金処理益	2,970	1,260
減価償却費	50,927	46,125
長期前払費用償却額	318	1,055
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,055	5,268
受取利息及び受取配当金	1,640	4,441
有形固定資産除却損	1,529	1,099
売上債権の増減額(は増加)	8,168	3,007
棚卸資産の増減額(は増加)	3,558	813
仕入債務の増減額(は減少)	424	708
未払人件費の増減額(は減少)	241	236
未払消費税等の増減額(は減少)	9,501	1,079
契約負債の増減額(は減少)	68,178	68,196
その他の流動資産の増減額(は増加)	12,387	12,886
その他の流動負債の増減額(は減少)	27,276	7,695
その他	763	566
小計	44,886	26,211
利息及び配当金の受取額	2,020	4,317
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,269	10,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,135	32,199
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	399,410	299,111
定期預金の預入による支出	651,328	-
定期預金の払戻による収入	1,054,469	300,236
有形固定資産の取得による支出	40,972	54,983
無形固定資産の取得による支出	1,887	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,129	53,857
財務活動によるキャッシュ・フロー		
会員預り金の受入による収入	15,000	15,250
会員預り金の返還による支出	25,000	18,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,000	3,500
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,264	89,556
現金及び現金同等物の期首残高	207,019	187,324
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 110,754	1 97,767

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品・貯蔵品

最終仕入原価法

なお、収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、平成10年度の税制改正により建物については耐用年数の短縮が行われていますが、改正前に取得した建物については、改正前の耐用年数を継続適用しております。

なお、主な耐用年数は、次の通りであります。

建 物 5年～65年

構築物 2年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、耐用年数については、法人税等と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、中間期末退職給付債務を計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は自己都合要支給額としております。

4. 収益及び費用の認識基準

(1) プレー収入

当社は、当社株主である株主正会員及び平日会員よりなる東松山カントリークラブ会員、ゲストのゴルフプレーを提供しており、来場時にゴルフプレーフィ等を受領しております。ゴルフプレーフィは、ゴルフプレー提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該ゴルフプレー提供時点で収益を認識しております。

(2) 商品売上高等

当社は、売店においてゴルフ用品と飲食物の販売、レストランにおいて食事の提供を行い、その代金を受領しております。これらは、飲食物又は財の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、商品を引渡した時点又はサービス提供した時点で収益を認識しております。

(3) その他の収入

当社は、その他の収入として、バッグ保管料等と年会費等を受領しております。バッグ保管料等は、キャディバッグ保管庫の利用又はロッカーを利用した時点において履行義務が充足されると判断しており、キャディバッグ保管庫の利用又はロッカーを利用した時点で収益を認識しております。年会費等は、

当社株主である株主正会員及び平日会員よりなる東松山カントリークラブ会員としての地位に基づくサービスの対価として、毎年12月に翌年分の年会費を受領しております。年会費等の受領に対するサービスの提供については、時の経過につれて履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり期間按分して収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金であります。

(中間貸借対照表関係)

1 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」又は「未収消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)
受取利息	1,640千円	4,441千円
名義変更料	38,500千円	46,000千円

2 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)
長期預り金処理益 (注)	2,970千円	1,260千円

(注) 長期預り金処理益について

(1) 処理の背景

2009年3月期末の貸借対照表上、負債の部に会員預り金として計上されていた「長期預り金」は、下記のとおり、2006年10月に東松山産業(株)を吸収合併(注)した際に承継した負債勘定であります。

(注) 吸収合併時の東松山産業(株)における主な資産及び負債

資産：当社の株式 117株 279,000千円 (自己株式として処理)

負債：当初の拠出者1,610名よりの「長期預り金」 305,296千円

この「長期預り金」はそもそも再建当時の会員から再建資金として拠出された預り金であり、再建時から既に40年余経過しても未処理となっておりますが、2010年3月期より当社の財務内容の健全化及び透明化を図るため、次の処理方法のとおり消滅時効の援用を行い、これに沿った会計処理を行うことと致しました。

(2) 当中間会計期間の処理内容

名義変更後、当中間会計期間において、10年を経過した元会員(拠出者)からの長期預り金について、消滅時効を援用し、「会員預り金」を減額し、「長期預り金処理益」を計上しております。

3 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)
ゴルフコース除却損	1,529千円	1,099千円

4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)
有形固定資産	48,652千円	44,444千円
無形固定資産	2,274千円	1,681千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

・前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,902	-	-	1,902

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	169	-	-	169

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

・当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,902	-	-	1,902

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	169	-	-	169

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	1,647,121千円	1,333,913千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,536,367千円	1,236,145千円
現金及び現金同等物	110,754千円	97,767千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 営業未収入金	60,545	60,545	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	253,693	243,452	10,241
其他有価証券	437,915	437,915	-
資産計	752,153	741,912	10,241
(1) 買掛金	1,147	1,147	-
(2) 未払金	100,165	100,165	-
負債計	101,313	101,313	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「会員預り金」については、予め返還期日が定められたものではなく、会員の退会に応じて返還されるものであるため、短期間で返還する場合と同様に時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当中間会計期間(2023年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 営業未収入金	63,552	63,552	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	552,337	542,507	9,829
其他有価証券	428,890	428,890	-
資産計	1,044,779	1,034,949	9,829
(1) 買掛金	439	439	-
(2) 未払金	45,945	45,945	-
負債計	46,384	46,384	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「会員預り金」については、予め返還期日が定められたものではなく、会員の退会に応じて返還されるものであるため、短期間で返還する場合と同様に時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品
前事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券				
社債	-	297,950	-	297,950
国債	139,965	-	-	139,965
資産計	139,965	297,950	-	437,915

当中間会計期間（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券				
社債	-	297,450	-	297,450
国債	131,440	-	-	131,440
資産計	131,440	297,450	-	428,890

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業未収入金	-	60,545	-	60,545
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	-	243,452	-	243,452
資産計	-	303,997	-	303,997
買掛金	-	1,147	-	1,147
未払金	-	100,165	-	100,165
負債計	-	101,313	-	101,313

当中間会計期間（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業未収入金	-	63,552	-	63,552
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	-	542,507	-	542,507
資産計	-	606,059	-	606,059
買掛金	-	439	-	439
未払金	-	45,945	-	45,945
負債計	-	46,384	-	46,384

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業未収入金

営業未収入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

買掛金及び未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	債券(社債)	-	-	-
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	債券(社債)	253,693	243,452	10,241
合計		253,693	243,452	10,241

当中間会計期間(2023年9月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	債券(社債)	99,296	99,760	463
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	債券(社債)	453,040	442,747	10,292
合計		552,337	542,507	9,829

2. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	債券			
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	債券			
	国債	139,965	145,035	5,070
	社債	297,950	303,904	5,954
	小計	437,915	448,939	11,024
合計		437,915	448,939	11,024

当中間会計期間(2023年9月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	債券			
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	債券			
	国債	131,440	145,167	13,727
	社債	297,450	303,086	5,636
	小計	428,890	448,254	19,364
合計		428,890	448,254	19,364

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

業務売上	295,898
諸売上	134,957
顧客との契約から生じる収益	430,856
その他の収益	-
外部顧客への売上高	430,856

なお、当社はゴルフ場の経営を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、報告セグメント別の記載はありません。

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

業務売上	301,743
諸売上	142,601
顧客との契約から生じる収益	444,344
その他の収益	-
外部顧客への売上高	444,344

なお、当社はゴルフ場の経営を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、報告セグメント別の記載はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

ゴルフプレーフィ等

当社は、当社株主である株主正会員及び所定の手続きを経て入会した平日会員よりなる東松山カントリークラブ会員、受け入れるゲストのゴルフプレーを提供しており、来場時にゴルフプレーフィ等を受領しております。

年会費収入

当社は、当社株主である株主正会員及び所定の手続きを経て入会した平日会員よりなる東松山カントリークラブ会員としての地位に基づくサービスの対価として、毎年12月に翌年分の年会費を受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当中間会計期間
契約負債(期首残高)	102,267	102,294
契約負債(期末残高)	102,294	34,098

契約負債は、期間の経過に応じて収益を認識する当社株主である株主正会員及び所定の手続きを経て入会した平日会員よりなる東松山カントリークラブ会員としての地位に基づくサービスの対価として、毎年12月に翌年分の年会費を受領しており、当年10月から12月までの前受分に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、102,267千円であります。また、前事業年度において、契約負債が増減した主な理由は、年会費の取崩し及び受領であります。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、68,196千円であります。また、当中間会計期間において、契約負債が増減した主な理由は、年会費の取崩し及び受領であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	前事業年度
1年以内（2022年4月～12月）	102,294
合計	102,294

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	当中間会計期間
1年以内（2023年10月～12月）	34,098
合計	34,098

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はゴルフ場の経営を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	業務売上	諸売上	合計
外部顧客への売上高	295,898	134,957	430,856

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	業務売上	諸売上	合計
外部顧客への売上高	301,743	142,601	444,344

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	3,167,588.46円	3,157,108.56円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	5,489,430	5,471,269
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係わる中間期末 (期末) 純資産額 (千円)	5,489,430	5,471,269
普通株式の発行済株式数 (株)	1,902	1,902
普通株式の自己株式数 (株)	169	169
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末 (期末) 普通株式の数 (株)	1,733	1,733

	前中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
(2) 1 株当たり中間純損失 ()	6,609.47円	5,667.64円
(算定上の基礎)		
中間純損失 () (千円)	11,454	9,822
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失 () (千円)	11,454	9,822
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,733	1,733

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第63期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月18日

株式会社東松山カントリークラブ

取締役会 御中

東光監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 外山 卓夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 照井 慎平
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東松山カントリークラブの2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東松山カントリークラブの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。